

第5章 環境影響評価の項目の選定

5-1 環境影響要因の抽出

本事業における事業計画、工事計画の内容等を考慮して、抽出した環境影響要因は表5-1に示すとおりである。

表5-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

| 区分 | | 環境影響要因の内容 |
|-----------------------|---------|---|
| 施設等の存在 | | <ul style="list-style-type: none"> 施設等の存在により、自然景観の変化が考えられる。 |
| 施設 の 供 用 | 施設の稼働 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴い、煙突から大気汚染物質を排出する。 施設の稼働に伴い、騒音、振動及び低周波音の発生がある。 施設の稼働に伴い、煙突及び施設から悪臭が発生するおそれがある。 施設の稼働に伴い、廃棄物の発生がある。 施設の稼働に伴い、温室効果ガスの発生がある。 地震に起因する化学物質の漏洩の可能性もある。 |
| | 車両の走行 | <ul style="list-style-type: none"> 事業関連車両の走行に伴い、大気汚染物質の発生がある。 事業関連車両の走行に伴い、騒音及び振動の発生がある。 事業関連車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境への影響がある。 事業関連車両の走行に伴い、温室効果ガスの発生がある。 |
| 工 事 の 実 施 | 施設の建設工事 | <ul style="list-style-type: none"> 現行施設解体撤去に伴い、粉じんの発生がある。 建設機械等の稼働に伴い、大気汚染物質の発生がある。 工事の実施に伴い、濁水が流出する可能性がある。 建設機械等の稼働に伴い、騒音及び振動の発生がある。 現行施設解体撤去に伴い、既存の有害物質使用特定施設等を撤去するため、土壌汚染の影響の可能性もある。 工事の実施に伴い、廃棄物及び発生土の発生がある。 建設機械等の稼働に伴い、温室効果ガスの発生がある。 |
| | 工事車両の走行 | <ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の走行に伴い、大気汚染物質の発生がある。 工事用車両の走行に伴い、騒音及び振動の発生がある。 工事用車両の走行に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境への影響がある。 工事用車両の走行に伴い、温室効果ガスの発生がある。 |

5-2 環境影響評価の項目の抽出

大阪府の「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」（令和元年7月5日改定大阪府告示第357号）に示された予測・評価の対象となる項目（以下「環境影響評価項目」という。）のうち、前項で抽出した環境影響要因により影響を受けると考えられ、環境影響評価のなかで予測・評価を行う必要があると考えられる項目として、大気質、水質、騒音、振動、低周波音、悪臭、土壌汚染、人と自然との触れ合いの活動の場、景観、廃棄物・発生土、地球環境及び気候変動適応等の12項目を抽出した。

環境影響要因と環境影響評価項目との関係及び選定する理由又は選定しない理由は、表5-2(1)～(3)に示すとおりである。

表5-2(1) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

| 環境要素 | | 環境影響要因の内容 | | | | 選定理由 ○：選定する理由 ▲：選定しない理由 | |
|------|----------|-----------|-------|-------|---------|-------------------------------|--|
| | | 施設等の存在 | 施設の供用 | | 工事の実施 | | |
| 大項目 | 小項目 | | 施設の稼働 | 車両の走行 | 施設の建設工事 | 工事車両の走行 | |
| 大気質 | 環境基準設定項目 | 二酸化硫黄 | ○ | | ○ | | ○施設の稼働に伴い、煙突から硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、ダイオキシン類、塩化水素、水銀を排出する。 ○事業関連車両の走行に伴い、大気汚染物質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の発生が考えられる。 |
| | | 浮遊粒子状物質 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○現行施設撤去・新規焼却炉建設工事実施の際に建設機械等の稼働に伴い、大気汚染物質（硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、窒素酸化物）の発生が考えられる。 ○現行施設解体撤去工事の際に、粉じん（ダイオキシン類）の発生が考えられる。 |
| | | 二酸化窒素 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○新規焼却炉建設工事実施の際に、造成裸地からの粉じんの発生が考えられる。 ○工事用車両の走行に伴い、大気汚染物質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の発生が考えられる。 |
| | | ダイオキシン類 | ○ | | | | ▲施設等の存在、施設の供用、工事の実施に伴うその他の大気汚染物質については、下記に示す理由により選定しない。 ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては、煙突排ガス中にはほとんど含まれない。 ・硫黄、ベンゼンについては、車両等の燃料に含まれる物質ではあるが少量であり、全国的に二酸化硫黄及びベンゼン環境基準は達成されている状況である。 ・光化学オキシダントは揮発性有機化合物（VOC）と窒素酸化物等が太陽光の作用によって複雑な光化学反応を起こして二次的に生成される物質であり、本事業によって直接排出される物質ではない。なお、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物について、焼却施設では、高温（800℃以上）で燃焼することにより分解され、発生は少ないと考えられる。窒素酸化物については、窒素酸化物の項において選定している。 ・トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては、車両等からの発生はほとんどないと考えられている。 |
| | その他 | 塩化水素 | ○ | | | | ・微粒子状物質については、環境省において、PM2.5等大気汚染物質排出インベントリの整備・更新を行っている段階であり、予測・評価を行うための知見が不足している。 |
| | | 水銀 | ○ | | | | |
| | | 粉じん | | | ○ | | |

※工事については、新規焼却炉の建設工事のほか現行施設解体撤去を含む。

表5-2(2) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

| 環境要素 | | 環境影響要因の内容 | | | | | ○：選定する理由 ▲：選定しない理由 |
|-------|------------|-----------|-------|-------|---------|---------|---|
| | | 施設等の存在 | 施設の供用 | | 工事の実施 | | |
| 大項目 | 小項目 | | 施設の稼働 | 車両の走行 | 施設の建設工事 | 工事車両の走行 | |
| 水質、底質 | 生活環境項目(SS) | | | | ○ | | ▲プラント排水及びプラント部分の雨水は炉内噴霧処理によるクローズドシステムとするため、場外に排出しない。 ▲工事中の生活排水は、公共下水道に放流する。 ○工事中の雨水による濁水は、一旦沈砂槽に滞留させ土砂を分離した後、上澄み水については、テクノステージ内調整池を経て松尾川へ放流する。 |
| | 健康項目 | | | | | | |
| | 特殊項目 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 地下水 | 生活環境項目 | | | | | | ▲施設の供用に伴い、施設床面に不浸透性の防液堤を設けるため、地下水汚染の原因となる有害物質が地下浸透することはないと考えられる。 ▲工事の実施に当たり、施工の範囲内において土壌汚染が判明した場合には、地下水汚染の拡散を引き起こさない施工方法により工事を行うため、地下水汚染はないと考えられる。 |
| | 健康項目 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 騒音 | 騒音 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○施設の稼働に伴い、設備等からの騒音・振動の発生が考えられる。 |
| 振動 | 振動 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○事業関連車両の走行、建設機械等の稼働及び工事中車両の走行に伴い、騒音・振動の発生が考えられる。 |
| 低周波音 | 低周波音 | | ○ | | | | ○施設の稼働に伴い、設備等からの低周波音の発生が考えられる。 |
| 悪臭 | 悪臭 | | ○ | | | | ○施設の稼働に伴い、煙突及び施設からの悪臭の発生が考えられる。 |
| 地盤沈下 | 地盤沈下 | | | | | | ▲施設の供用に伴い、現行施設と同様、プラント用水として地下水の採取を行う計画であるが、採水量は同程度のため、地下水位に対して新たな影響を及ぼすことはない。 ▲工事の実施に伴い、地下水の採取など地盤沈下に繋がる行為は実施しない。 |
| 土壌汚染 | 土壌汚染 | | | | ○ | | ○現行施設解体撤去に伴い、既存の有害物質使用特定施設等を撤去するため、土壌汚染の影響の可能性はある。 |
| 日照阻害 | 日照阻害 | | | | | | ▲周辺に日照に影響を及ぼすような住居は存在しない。 |
| 電波障害 | 電波障害 | | | | | | ▲周辺地域の電波受信に影響を及ぼすような構造物の設置はない。 |
| 気象 | 風向・風速 | | | | | | ▲局地気象に影響を及ぼすような地形改変及び高層構造物の設置はない。 |
| | 気温 | | | | | | |
| 地象 | 地形、地質、土質 | | | | | | ▲地形、地質、土質に影響を及ぼすような土地改変は行わない。 |
| 水象 | 河川水象 | | | | | | ▲河川、湖沼、海域に影響を及ぼすような土地改変は行わない。 |
| | 湖沼水象 | | | | | | |
| | 海域水象 | | | | | | |

※工事については、新規焼却炉の建設工事のほか現行施設解体撤去を含む。

表5-2(3) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

| 環境要素 | | 環境影響要因の内容 | | | | ○：選定する理由 ▲：選定しない理由 |
|-----------------|-----------------|-----------|-------|-------|---------|---|
| | | 施設等の存在 | 施設の供用 | | 工事の実施 | |
| 大項目 | 小項目 | | 施設の稼働 | 車両の走行 | 施設の建設工事 | 工事車両の走行 |
| 陸域生態系 | 陸生動物 | | | | | ▲事業計画地は既に工場として利用されている土地であり、新たに陸域生態系及び海域生態系へ影響を及ぼすような行為は実施しない。 |
| | 陸生植物 | | | | | |
| | 淡水生物 | | | | | |
| | 陸域生態系 | | | | | |
| 海域生態系 | 海域生物 | | | | | |
| | 海域生態系 | | | | | |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | 人と自然との触れ合いの活動の場 | | ○ | | ○ | ○事業関連車両及び工事用車両の走行に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境への影響が考えられる。 |
| 景観 | 自然景観 | ○ | | | | ○施設の存在に伴う自然景観が変化する可能性があると考えられる。 |
| | 歴史的・文化的景観 | | | | | ▲事業計画地周辺には、考慮すべき歴史的・文化的景観は存在しない。 |
| | 都市景観 | | | | | ▲事業計画地周辺には、考慮すべき都市景観は存在しない。 |
| 文化財 | 有形文化財等 | | | | | ▲事業計画地には、有形文化財、埋蔵文化財等は存在しない。 |
| | 埋蔵文化財 | | | | | |
| 廃棄物、発生土 | 一般廃棄物 | | ○ | | ○ | ○施設の供用に伴う廃棄物の発生が考えられる。 ○現行施設解体撤去・新規焼却炉建設工事の実施に伴う廃棄物及び発生土の発生が考えられる。 |
| | 産業廃棄物 | | ○ | | ○ | |
| | 発生土 | | | | ○ | |
| 地球環境 | 温室効果ガス | | ○ | ○ | ○ | ○施設の供用及び工事の実施に伴う温室効果ガスの発生が考えられる。 ▲本事業の実施によって、オゾン層破壊物質(フロン等)の搬出入はなく、また設備機器にも含まれない。 |
| | オゾン層破壊物質 | | | | | |
| 気候変動適応等 | 洪水・内水氾濫 | | | | | ○地震に起因する化学物質の漏洩の可能性がある。 ▲事業計画地を含む周辺地域は、沿岸域でなく山沿いの地域であり、洪水・内水氾濫、高潮・高波、津波による浸水はないと考えられる。 |
| | 高潮・高波 | | | | | |
| | 土砂災害 | | | | | |
| | 暑熱 | | | | | |
| | 地震 | | ○ | | | |
| | 津波 | | | | | |

※工事については、新規焼却炉の建設工事のほか現行施設解体撤去を含む。